

令和2年6月11日

保護者様

大阪市教育委員会  
こども青少年局  
大阪市立大正北中学校  
校長 徳野 利幸

学校における令和2年6月15日からの通常授業の再開について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先に令和2年6月1日（月曜日）から6月12日（金曜日）までの分散登校による学校の再開をお知らせしたところです。このたび、大阪における感染状況を踏まえ、児童生徒の感染拡大防止を図るため行っておりました分散登校は**令和2年6月12日（金曜日）までとし、大阪市立の全ての小学校・中学校にて6月15日（月曜日）から通常授業を再開**いたします。

つきましては、学校において通常授業を再開いたしますが、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでの臨時休業・分散登校中と同様にご家庭でのお子様の健康状態の把握（健康観察表への記入を含む）及び心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

## 記

### 1 学校における通常授業の再開

- ・**令和2年6月15日（月曜日）から通常授業を再開します。**

### 2 学校の再開後の授業等について

- ・感染防止策を講じたうえで、通常の授業を実施します。登校は、通常どおりお願いいたします。
- ・給食を実施します。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、授業を急遽中止することがあります。その場合、学校のホームページ等でお知らせしますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・引き続き、登校に際しては、**必ずマスクを持参するようお願いいたします。**（登下校中も、友人等から距離を確保できない場合は、着用をお願いいたします。）マスクの色・柄は問いません。なお、ご家庭でのマスクの準備においては、市販のマスクの確保が困難な場合は、手作りマスクの作成・使用についてもご協力ください。
- ・引き続き、登校に際しては、**お子様やご家族の健康状態を記入した健康観察表をお子様**に持たせてください。学校で健康観察表の確認をいたします。

### 3 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・学校における通常授業が再開した後も、引き続きご家庭で、毎朝、お子様の体温を測る

等、ご家族のみなさまの健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては「健康観察表」を使用し、ご家庭で記載いただくとともに、4週間分は保管いただくようお願いいたします。また、登校に際しては、必ずお子様に持たせるようにしてください。

・**お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。**授業日ですが、子どもの安全を確保するため、欠席扱いとはなりません（出席停止）。

① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いにより PCR 検査（核酸増幅法検査）を受検することとなった場合

② お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合

③ お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合

\*状況等により登校いただける場合がありますので、学校にご相談ください。

④ お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合

具体的には、微熱(普段の体温より高い状態)・発熱(体温が 37.5 度前後より高い状態)以外に、咳・呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調がみられる場合

なお、お子様の症状が改善された場合でも、すぐに登校させるのではなく、登校できる日について学校にご相談ください。

⑤ お子様と同居されているご家族が、PCR 検査（核酸増幅法検査）を受検することとなった場合

・上記④の場合で、お子様の健康状態に、次のめやすの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」（電話番号：06-6647-0641）へご相談願います。

◆「新型コロナウイルス受診相談センター」へ相談するめやす

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱がある。
  - ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）。
- 基礎疾患等のある方は、症状があれば速やかに。

\*新型コロナ受診相談センター」に相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機関を受診ください。（複数の医療機関を受診することは、お控えください）

\*医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

・授業中、児童いきいき放課後事業中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡を取れるようお願いいたします。

#### 4 新型コロナウイルス感染症の予防

緊急事態宣言は解除されましたが、ご家庭の皆様で、感染防止の3つの基本対策（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い）等の「新しい生活様式」を実践いただく等、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

○十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石鹸で手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

○1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ替えてください。

○換気を励行してください。

○①密閉空間で換気ができない、②人が多く集まる、③近距離での会話や発声が行われる、の3つの条件が同時に重なる場所は避けましょう。